

患者送迎バスが 悠久の湯を経由します

実験的運行(無料)を本年度も継続

スクールバスの空き時間を利用して、戸河内・達谷方面(毎週月・金曜日に1往復運行)と東岳方面(毎週火曜日に1往復運行)で実験的に無料で運行していた患者送迎バスについて、本年度も引き続き運行することとなりました。

しかし昨年度の運行実績(2月末まで)を見ると、戸河内・達谷方面は平均乗車人員が8.4人と比較的堅調な利用となっていますが、東岳方面については、4人弱と低調な結果となっています。

そこで本年度からは、地元利用者などからの要望も受けて、保養目的の位置付けで「悠久の湯」平泉温泉

を経由した運行を開始し、乗車人員の拡大を図っていきたく考えています。(悠久の湯の入浴可能時間は10:00からです。それまではホールなどでお待ちいただくこととなります)

町では、これからも住民の方々の意見を参考にしながら、可能な範囲で路線の見直しなどサービスの拡大を図っていきたくと思います。しかしながら地域の方々についても、この患者送迎バスの運行が長く継続していけるよう、マイバス意識を持って積極的に活用していただきたいと思います。

◎問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

達谷・戸河内方面

運行日

毎週月・金曜日

運行時間

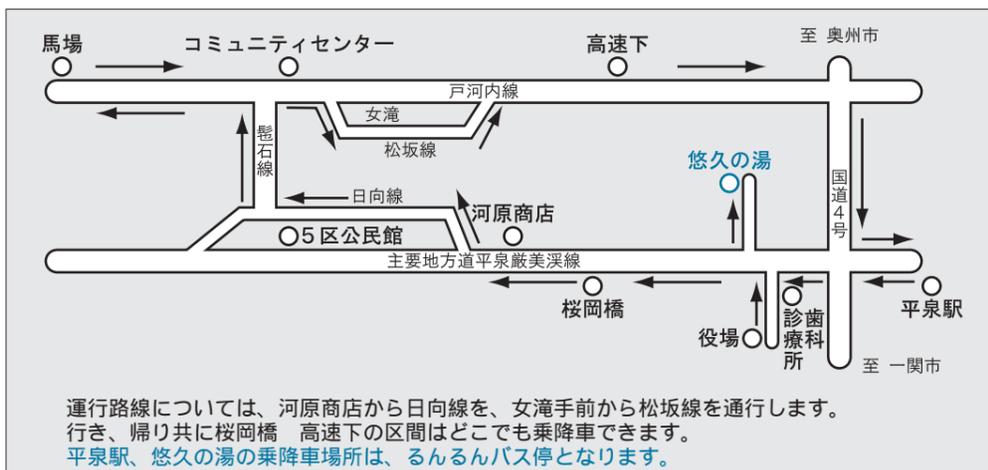
【行き/乗車のみ】

- ▷桜岡橋 8:40
- ▷5区公民館 8:45
- ▷馬場 8:55
- ▷悠久の湯 9:20

【帰り/降車のみ】

- ▷町役場 12:50
- ▷悠久の湯 12:55
- ▷馬場 13:20

行き、帰り共に平泉駅、歯科診療所、悠久の湯では乗降車できます。



長島方面

運行日

毎週火曜日

運行時間

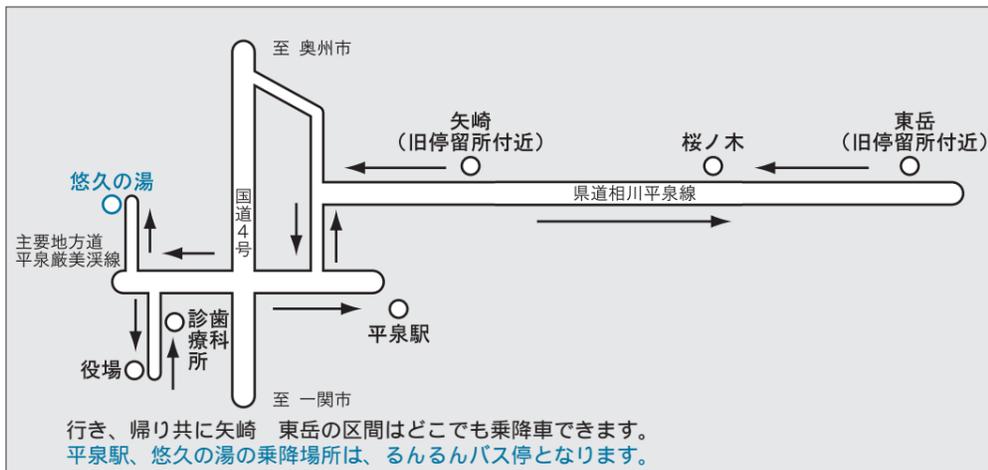
【行き/乗車のみ】

- ▷東岳 9:00
- ▷歯科診療所 9:15
- ▷悠久の湯 9:20

【帰り/降車のみ】

- ▷悠久の湯 12:55
- ▷町役場 13:00
- ▷東岳 13:15

行き、帰り共に平泉駅、歯科診療所、悠久の湯では乗降車できます。



生活対策 子育て応援 特別手当

子育て応援特別手当を受けるためには、申請が必要です！

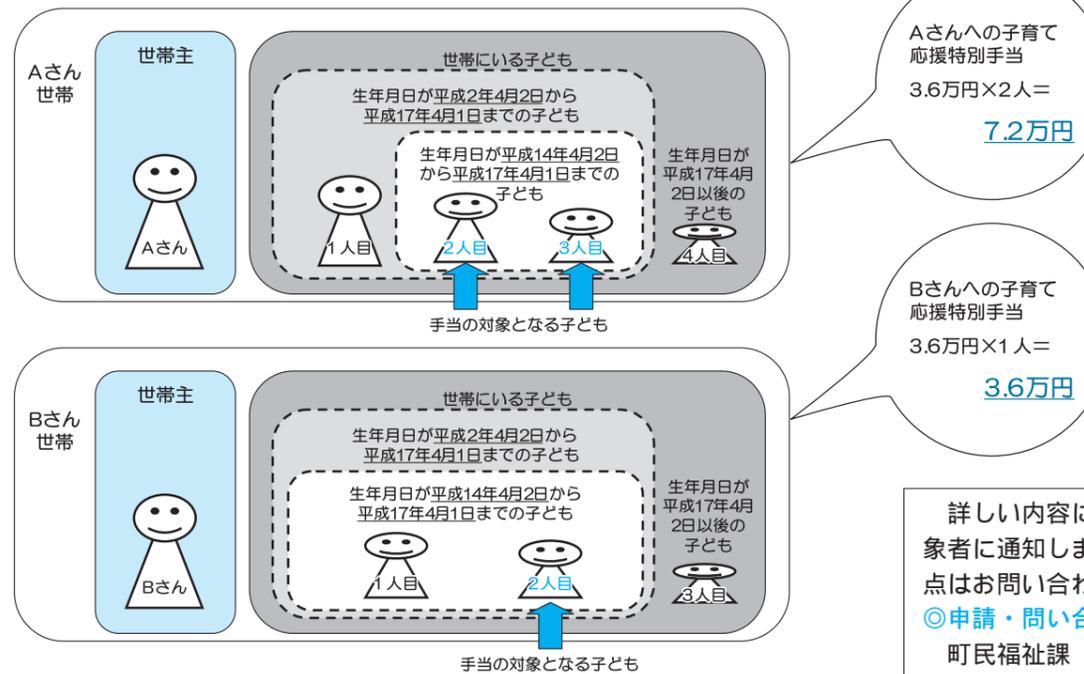
目的

子育て応援特別手当は、平成20年10月30日に決定された「生活対策」の一環です。

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、今回限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子ども1人当たり3万6000円を支給します。



子育て応援特別手当(Aさん、Bさんの場合)



対象となる子ども

平成21年2月1日時点で小学校就学前3年間に該当する子ども(具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども)であって、第2子以降の子どもが対象となります。

第2子の判定は、18歳以下の子ども(具体的には生年月日が平成2年4月2日以後の子ども)の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要となります。

手当の額

対象となる子ども1人当たり3万6000円を、同居している世帯主に支給します。

申請の手続き

手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主が、役場町民福祉課の窓口で申請を行っていただく必要があります(同一世帯に属する人であれば代理申請ができます)。手当の受け取りは、原則として口座振り込みとなります。

振込口座の氏名と番号を確認するため、申請書には通帳の写しを添付してください。

申請の受付日時

- ◎期日…4月1日(水)~10月1日(木)
- ◎時間…8:30~17:30
(平日の月曜日は19:00まで)